





## あつぎしあわせライフサービスとは

市内に居住している高齢者や障がいのある方、母子家庭や父子家庭などで、家事や介助などにお困りの方のご負担を少しでも軽減するため、市民の参加と協力により、有料で在宅介護サービスを提供するものです。

## 利用できる方は

市内に居住し、家事援助や介助サービスなどを必要とされる方です。

希望する内容に対して、サービスを提供する協力会員の派遣が可能な場合、利用会員として登録していただきます。

## サービスを提供する方は

この制度の趣旨を理解し、協力会員として登録している熱意と真心を持った健康な方です。

## 利用料金は

\*1時間あたりの利用金額(単位:円)

時間	9時	17時	22時	5時
曜日	~17時	~22時	~5時	~9時
月~金	900	1,100	1,300	1,100
土・日・祝日	1,100	1,300	1,500	1,300

\*上記の他、協力会員が利用会員を訪問する際に交通費が必要な場合は、その実費を利用会員にご負担いただくこととなります。

## 利用料金の支払方法は

利用料金は、あらかじめ、利用券を購入していただき、サービスのご利用の都度、利用券を協力会員にお渡しいただきます。

## あつぎしあわせライフサービスのしくみ



厚木市社会福祉協議会

- ☆訪問・相談
- ☆登録の決定
- ☆情報提供
- ☆協力会員の派遣
- ☆登録の決定
- ☆サービス提供の調整
- ☆報酬の支払い

- ☆派遣の依頼
- ☆登録の申請
- ☆利用券の購入

- ☆登録の申請
- ☆業務報告
- ☆報酬の請求

利用会員



利用券  
で支払い

サービス  
の提供

協力会員



## サービスの内容

家事援助、介助、相談・生活援助サービスは協力会員が行ないます。



### 家事援助サービス

- ☆調理
- ☆衣類の洗濯及び補修
- ☆住居等の掃除及び整理整頓
- ☆生活必需品の買い物



### 介助サービス

- ☆食事の介助
- ☆排泄の介助
- ☆衣類着脱の介助
- ☆入浴の介助
- ☆身体の清拭  
及び洗髪の介助
- ☆通院、買い物等の介助



### 相談

- 生活援助サービス
- ☆関係機関等への連絡
- ☆育児等への  
必要なサービス
- ☆その他相談等